



データベースの概要

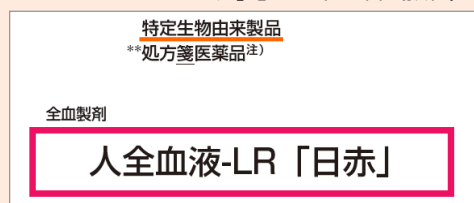
「生物由来製品」、「特定生物由来製品」および「指定再生医療等製品」のデータベースです。
患者使用記録の保存が必要な薬品などを商品名毎に判別することが可能です。

データベースの特徴

添付文書の記載をもとに、官報告示における「厚生労働大臣が指定する生物由来製品及び特定生物由来製品」、「厚生労働大臣の指定する指定再生医療等製品」に該当する薬品を個別医薬品コードで管理しています。

例

『人全血液-LR「日赤」』の添付文書（抜粋）

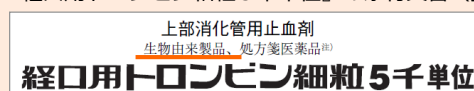


『人全血液-LR「日赤」』のデータ（概略）

商品名	区分
人全血液-LR「日赤」	特定生物由来

例

『経口用トロンビン細粒5千単位』の添付文書（抜粋）

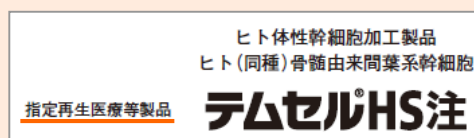


『経口用トロンビン細粒5千単位』のデータ（概略）

商品名	区分
経口用トロンビン細粒5千単位	生物由来

例

『テムセルHS注』の添付文書（抜粋）



『テムセルHS注』のデータ（概略）

商品名	区分
テムセルHS注	指定再生医療等

データベースの機能

生物由来製品、特定生物由来製品および指定再生医療等製品の判別

「生物由来製品」、「特定生物由来製品」および「指定再生医療等製品」を商品名毎に判別することが可能です。
安全性を確保するための対策として、患者さんへの適切な説明、使用記録の作成・保管や感染症などの報告が義務付けられている薬品の確認にご利用いただけます。

